

## 情報通信審議会 電気通信事業政策部会（第41回）議事概要

1 日時 平成29年11月15日(水) 14時00分～14時50分

2 場所 総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

山内 弘隆（部会長）、相田 仁（部会長代理）、石戸 奈々子、  
岡田 羊祐、熊谷 亮丸、知野 恵子、森川 博之（以上7名）

(2) 総務省

（総合通信基盤局）

古市 裕久（電気通信事業部長）、竹村 晃一（事業政策課長）、  
安東 高德（事業政策課調査官）、  
坂入 倫之（ブロードバンド整備推進室長）、  
藤野 克（料金サービス課長）、大塚 康裕（料金サービス課企画官）

(3) 事務局

永利 正統（情報流通行政局総務課総合通信管理室長）

4 議 題

(1) 答申事項

「公益事業者の電柱・管路等使用に関するガイドライン」の改正について

【平成29年9月27日付け諮問第1225号】

【内容】

本件は、9月27日開催の当部会において諮問を受け審議し、9月28日から10月30日まで、意見招請を行ったところ、賛成意見1件（個人）の提出があった。

当該報告を踏まえ、これらの案について審議した結果、意見に対する考え方（案）を当部会の考え方として了承し、同答申（案）のとおり答申することとされた。

(2) 諮問事項

「平成 31 年度以降の接続料算定における長期増分費用方式の適用の在り方」について

【平成 29 年 11 月 15 日付け諮問第 1226 号】

【内容】

本件は、接続料の算定方式として長期増分費用方式が適用されている、NTT 東日本・西日本が設置する第一種指定電気通信設備のうち加入者交換機能等の電話網の接続料算定について、現行の算定方法の適用期間が平成 30 年度までとなっているところ、平成 31 年度以降の接続料算定における長期増分費用方式の適用の在り方について、専門的な知見に基づき検討するため、諮問があったもの。

本件については、諮問された内容を部会として了承し、「接続政策委員会」において調査・検討を行い、その結果を当部会で審議し、答申をまとめることとした。

本会議にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省 HP において公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省 情報流通行政局 総務課 総合通信管理室  
調整係 高橋、中山

電 話：03-5253-5432

F A X：03-5253-6063

メール johotsushin-shingikai/●/soumu.go.jp

迷惑メール防止対策をしているため、/●/を@に置き換えてください。